⑰大津公共職業安定所（職業相談・紹介、雇用保険手続き等の相談）

所在地	〒520-0043　大津市中央四丁目 6-52
電話　（FAX）	電話：077-522-3773　（FAX：077-526-1690）
開所時間	月・水・金曜日　8:30～19:00　　火・木曜日 8:30～17:15 第1・3土曜日 10:00～17:00 ＊17：15～19：00 と土曜日は職業相談・職業紹介のみとなります。
業務内容	【職業相談・職業紹介】 どんな仕事がよいのか決められない、求職活動の仕方が分からない、就職する上で相談したいことがある、応募書類の書き方や面接の受け方について知りたいなど、就職にあたっての様々な相談をお受けしています。 【職業訓練相談・手続】 就職のために必要な技能・知識を身につけるための職業訓練の受講あっ旋や訓練・生活支援給付（訓練期間中の生活費等の給付や貸付）の相談も行います。求人情報提供システムで求人情報の検索ができます。（インターネットでも求人情報を提供しています。 ＊ハローワークインターネットサービス　https://www.hellowork.go.jp/） 【雇用保険関係手続】 退職後の失業給付の手続きのほか、雇用継続給付や教育訓練給付の手続きを行います。 【各種セミナー・面接会の開催】 就職支援のためのセミナーや事業所面接会等を随時開催しています。
料金	無料
紹介の方法	直接来所のうえ申し込みをしてください。

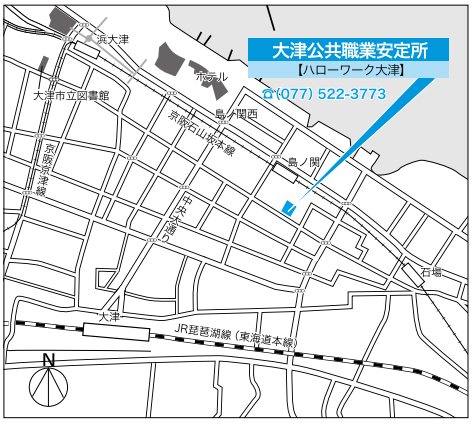

⑱大津労働基準監督署（労働条件、労災保険等に関する相談）

所在地	〒520-0802　大津市馬場三丁目 14-17
電話　（FAX）	電話：077-522-6641　（FAX：077-522-6252）
開署時間	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）　8:30～17:15
労働相談	大津総合労働相談コーナー（大津労働基準監督署内） 内容：解雇、労働条件、配置転換、賃下げなど、労働問題に関する相談 対応：専門の相談員が面談または電話で対応 ＊労働災害に遭われた場合の「労災保険」の給付等についての相談にも、担当職員が応じます。
相談方法	電話　077-522-6641　または　来署（予約は不要）
料金	無料
紹介の方法	直接、電話　077-522-6641　または　来署するよう伝えてください。

仕事

⑲大津若者サポートステーション （39 歳までの方の就労や自立の支援）

所在地	〒520-0044　大津市京町3丁目5－12　第6森田ビル　No.6　6階
電話(FAX)	電話(FAX):077－522－8555
開所時間	月～金曜日(祝日・年末年始等を除く)　9:00～17:00
相談事業	対象者:一定期間無業の15歳から39歳までの方とその保護者 内　容:仕事の相談など、その方の段階に応じた相談支援 ＊　キャリア・カウンセラー、相談員などが対応
他の事業	職場体験・交流サロン事業 (「滋賀県地域若者サポートステーション」との連携により実施) 自立支援セミナー(コミュニケーション講座や職場見学を定期的に開催) 保護者向け相談事業・訪問支援事業(最寄り施設への訪問による相談)
サテライト相談	市民センターへのサテライト相談を実施中。 詳細はホームページ(http://www.otsu-support.jp/)にて。
料金	無料
相談内容例	「離職を繰り返している」 「人と関わることが苦手」 「自分の進路で迷っている」 「悩みや不安を話す相手がいない」 「働きたいけど一歩が踏み出せない」
紹介の方法	電話077－522－8555 かメール(otsu-jiritsu@dream.jp)で ご連絡くだされば、個別面談の日時を決めさせていただきます。